

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【公開番号】特開2011-204619(P2011-204619A)

【公開日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-041

【出願番号】特願2010-73204(P2010-73204)

【国際特許分類】

H 01 M 8/04 (2006.01)

H 04 M 1/02 (2006.01)

H 01 M 8/00 (2006.01)

【F I】

H 01 M 8/04 L

H 04 M 1/02 C

H 01 M 8/00 Z

H 01 M 8/04 N

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月22日(2013.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯電子機器に設けられる燃料電池ユニットの燃料を貯める燃料タンクと、

前記燃料タンクに設けられて前記燃料タンクの内部と前記燃料タンクの外部とを連通する燃料タンク第1孔と、

前記燃料タンクに設けられて前記燃料タンクの内部と前記燃料タンクの外部とを連通する燃料タンク第2孔と、

前記燃料タンクに連結されて、前記燃料タンクの内部に前記燃料を供給するための燃料カートリッジと、

を備え、

前記燃料カートリッジは、

燃料を内部に貯めるケーシングと、

前記ケーシングの内部に設けられる第1空間と、

前記ケーシングの内部に設けられる空間であって、前記第1空間よりも容積が小さい第2空間と、

前記第1空間に開口し、前記燃料タンク第1孔と連結可能な燃料カートリッジ第1孔と、

前記第2空間に開口し、前記燃料タンク第2孔と連結可能な燃料カートリッジ第2孔と、

前記第1空間と前記第2空間との境界に設けられて、前記第1空間と前記第2空間とを連通する第1連通部と、

前記第1空間と前記第2空間との境界のうち前記第1連通部とは異なる部分に設けられて、前記第1空間と前記第2空間とを連通する第2連通部と、

を有することを特徴とする携帯電子機器用燃料供給ユニット。

【請求項2】

燃料を内部に貯めるケーシングと、
前記ケーシングの内部に設けられる第1空間と、
前記ケーシングの内部に設けられる空間であって、前記第1空間よりも容積が小さい第2空間と、
前記第1空間に開口して前記ケーシングの内部と外部とを連通する燃料カートリッジ第1孔と、
前記第2空間に開口して前記ケーシングの内部と外部とを連通する燃料カートリッジ第2孔と、
前記第1空間と前記第2空間との境界に設けられて、前記第1空間と前記第2空間とを連通する第1連通部と、
前記第1空間と前記第2空間との境界のうち前記第1連通部とは異なる部分に設けられて、前記第1空間と前記第2空間とを連通する第2連通部と、
を有することを特徴とする携帯電子機器用燃料カートリッジ。